

## ～開発事業の手続きもスマートに～

### 【政令市初】開発許可に関連する各種届出書等の電子申請の受付を開始！

### 【スタートアップとの連携】開発許可区域をホームページで公開！

神戸市では、市民や事業者のみなさまの利便性向上を目指し、デジタル技術を積極的に活用した「スマート自治体」の実現に取り組んでおり、その一環として、開発許可に関連する各種届出書等の電子申請の受付及び開発許可区域のホームページでの公開を開始します。

#### 1. 【政令市初】開発許可に関連する各種届出書等の電子申請の受付開始

e-KOBE: 神戸市スマート申請システムを活用し、事務所・自宅等からのパソコン・スマートフォンを用いた電子申請の受付を開始します。

##### 受付開始日

令和3年 11 月 19 日(金)

##### 対象となる届出書等

- ・標識設置(変更)届出書
- ・住民説明報告書
- ・開発事業工事着手届出書
- ・開発事業審査申出軽微変更届出書
- ・開発事業軽微変更届出書
- ・開発行為の事前確認書



##### 手続きの詳細

電子申請手続きの詳細は、下記のページを参照ください。

(開発許可関連届出書)

開発事業の手続及び基準に関する条例に基づく各種届出書

<https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/business/kaihatsu/kaihatsukyoka/dennsisinnsei.html>

(開発行為の事前確認書)

建築確認申請前に、都市計画法の適合性等について確認を求める図書

<https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/business/kaihatsu/kaihatsukyoka/shigaikakuiki/kakunin.html>

##### 今後の予定

神戸市では他都市に先駆けて開発許可に関する手続きについて電子化を進めることにより、事業者の皆様のご事務負担の軽減及び業務の効率化を図ってまいります。

[ 令和4年度実施予定 ]

- ・開発事業審査申出書(開発許可・開発承認の可否を審査)の電子申請の受付
- ・集合住宅建設事業における電子申請の受付 等

## 2. スタートアップとの連携による開発許可区域のホームページ上での公開



×



令和元年下期に行われた Urban Innovation KOBE において、あっとクリエイション株式会社と神戸市が協働し、開発許可申請管理システムを構築。これにより、従来の紙による申請情報の管理が電子化され、事務処理の迅速化が図られました。この度、このシステムと連動させることにより、従来は窓口でしか閲覧することができなかった開発許可区域をホームページ上で公開いたします。

### 公開開始日及び公開場所

令和3年 11 月 19 日(金)

<https://www.city.kobe.lg.jp/a35466/business/kaihatsu/kaihatsukyoka/torokubo/index.html>



### Urban Innovation KOBE について

柔軟な発想や優れた技術力を持つスタートアップと社会・地域課題を詳しく知る市職員が協働して最適な解決手法を見出し、サービスとして構築・実証までを支援する、神戸発から全国に波及した取り組み。

神戸市が抱える課題テーマを提示し、その課題解決を目指すスタートアップやエンジニア、NPO などを広く公募。選考により選ばれたチームと市の担当職員が、約 4 か月間協働開発を行い、市民によるテスト利用や市役所業務の中での試行導入、実証実験を通じて、本当に活用される新たなサービス開発を目指す。

Urban Innovation KOBE について(<https://urban-innovation-japan.com/>)

あっとクリエイション株式会社(<https://www.at-creation.co.jp/>)